

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-323325(P2007-323325A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-152267(P2006-152267)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月27日(2009.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザへの出力手段と、ユーザからの入力手段とを備え、アプリケーションプログラムを実行する情報処理装置の誤操作防止装置において、

処理の実行前に実行を行ってよいかどうかの確認を提示する確認提示手段と、

前記確認提示手段によって前記確認を提示する毎に、確認上のユーザの操作の履歴を保存する保存手段と、

前記確認提示手段によって前記確認が提示された場合、前記保存手段に保存された前回の操作の履歴と今回の操作の履歴を比較し、または、前回の操作内容の履歴を判断する比較・判断手段と、

前記比較・判断手段による比較・判断の結果、必要に応じて再確認の提示を行う再確認提示手段と、

を備えることを特徴とする誤操作防止装置。

【請求項2】

前記保存手段は、前記確認を提示する毎に、提示が行われてからユーザの意思決定の操作を行うまでの時間を保存し、

前記比較・判断手段は、前回の操作と今回の操作における前記時間を比較し、

前記再確認提示手段は、前回より今回の操作の前記時間が短い場合に、再確認の提示を行うことを特徴とする請求項1記載の誤操作防止装置。

【請求項3】

前記保存手段は、前記確認を提示する毎に、ユーザが取り消し操作を行ったことを保存し、

前記比較・判断手段は、前回、ユーザが取り消し操作を行ったか否か判断し、

前記再確認提示手段は、前回に実行の取り消し操作が行われており、今回は実行操作を行った場合、再確認の提示を行うことを特徴とする請求項1記載の誤操作防止装置。

【請求項4】

前記保存手段は、前記確認を提示する毎に、提示が行われてから、ユーザの意思決定の操作を行うまでの操作手順を保存し、

前記比較・判断手段は、前回のユーザの意思決定操作を行うまでの手順と今回のユーザの意思決定操作を行うまでの手順を比較し、

前記再確認提示手段は、前回と今回の操作の手順が異なる場合には、再確認の提示を行うことを特徴とする請求項1記載の誤操作防止装置。

【請求項5】

前記確認提示手段は、表示画面によって前記確認を提示することを特徴とする請求項1記載の誤操作防止装置。

【請求項6】

前記確認提示手段は、音声によって前記確認を提示することを特徴とする請求項1記載の誤操作防止装置。

【請求項7】

ユーザへの出力手段と、ユーザからの入力手段とを備え、アプリケーションプログラムを実行する情報処理装置の誤操作防止方法であって、

処理の実行前に実行を行ってよいかどうかの確認を提示する確認提示工程と、

前記確認提示工程で前記確認を提示する毎に、確認に対するユーザの操作の履歴を保存する保存工程と、

前記確認提示工程で前記確認が提示された場合、前記保存工程で保存された前回の操作の履歴と今回の操作の履歴を比較し、または、前回の操作内容の履歴を判断する比較・判断工程と、

前記比較・判断工程での比較・判断の結果、必要に応じて再確認の提示を行う再確認提示工程と、

を備えることを特徴とする情報処理装置の誤操作防止方法。

【請求項8】

ユーザへの出力手段と、ユーザからの入力手段とを備え、アプリケーションプログラムを実行する情報処理装置の誤操作防止プログラムにおいて、

処理の実行前に実行を行ってよいかどうかの確認を提示する確認提示モジュールと、

前記確認提示モジュールによって前記確認を提示する毎に、確認に対するユーザの操作の履歴を保存する保存モジュールと、

前記確認が提示された場合、前記保存モジュールに保存された履歴に基づき前回の操作の履歴と今回の操作の履歴を比較し、または、前回の操作内容を判断する比較・判断モジュールと、

比較・判断の結果、再確認の提示を行う再確認提示モジュールと、

をコンピュータに実行させることを特徴とする誤操作防止プログラム。

【請求項9】

請求項8記載の誤操作防止プログラムを格納するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置の誤操作防止装置、情報処理装置の誤操作防止方法、並びに誤操作防止プログラム及び記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、文字や図形を表示する画面表示手段と、指令やデータを操作入力するための操作入力手段とを備え、アプリケーションを実行する情報処理装置の誤操作防止装置、情報処理装置の誤操作防止装置、並びにプログラム及び記憶媒体に関する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

本発明の目的は、取り消し不可能な処理の実行の操作に際して誤操作を防止し、且つ、操作の円滑さを維持することができる情報処理装置の誤操作防止装置、情報処理装置の誤操作防止装置、並びにプログラム及び記憶媒体を提供することにある。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

上記目的を達成するために、請求項1記載の情報処理装置の誤操作防止装置は、ユーザへの出力手段と、ユーザからの入力手段とを備え、アプリケーションプログラムを実行する情報処理装置の誤操作防止方式において、処理の実行前に実行を行ってよいかどうかの確認を提示する確認提示手段と、前記確認提示手段によって前記確認を提示する毎に、確認に対するユーザの操作の履歴を保存する保存手段と、前記確認提示手段によって前記確認が提示された場合、前記保存手段に保存された前回の操作の履歴と今回の操作の履歴を比較し、または、前回の操作内容を判断する比較・判断手段と、前記比較・判断手段による比較・判断の結果、必要に応じて再確認の提示を行う再確認提示手段とを備えることを特徴とする。